

第3回 府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会
議事録<要旨>

1 日時：令和5年9月12日（火）午前2時00分～午後3時20分

2 場所：府中市リサイクルプラザ 資源棟3階 研修室

3 出席者

(1) 委員7名（区分ごと五十音順）

岡山 朋子 委員（学識経験者）（欠席）
上林 典子 委員（学識経験者）
中井 検裕 委員（学識経験者）
難波 悠 委員（学識経験者）
安田 憲二 委員（学識経験者）
荒井 喜久雄 委員（廃棄物処理関係団体）
堀井 珠妃 委員（市民）

(2) 事務局ほか

楠本生活環境部副参事、大川資源循環推進課長、篠塚資源循環推進課長補佐、鈴木資源循環推進課施設係長、資源循環推進課施設係佐藤主任
パシフィックコンサルタンツ（株）

4 公開・非公開の別 非公開（事業者選定の審査に係る会議であるため）

5 議事内容

- 1 本事業の流れと今後の開催予定前回委員会からの確認事項について
- 2 落札者決定基準（案）について
- 3 入札公告資料について
- 4 特定事業の選定について
- 5 審査の進め方について
- 6 その他

■委員の発言内容、◆府中市事務局の発言内容

【議事概要】

◆事務局

皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「第3回府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会」を開催いたします。

はじめに、リサイクルプラザ整備担当副参事の楠本よりご挨拶申し上げます。

(楠本副参事挨拶)

本日の会議ですが、おおよそ2時間程度を予定しております。

会議の開催に当たりましては、議事録作成のため、録音をさせていただきます。

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

机の上に、席次表を配布しております。このほか、事前にお送りした委員会資料のファイルをお手元にご用意願います。お持ちでない方は、事務局まで御申しつけください。

資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、委員会資料の次第に沿って進めてまいります。

議事進行につきましては、「府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会規則」に則り、荒井委員長にお願いしたいと存じます。

なお、本日の会議は、岡山委員が欠席となっておりますが、出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

なお、岡山委員につきましては、事前に本日の審議事項等に意見等ない旨をうかがっております。

また、中井委員につきましては、次の会議の関係で15時半頃に退席となりますので、ご承知おきください。

それでは、荒井委員長、お願いいたします。

■委員長

それではこれから先は、私が議事を進行いたします。

はじめに、次第の「1 前回委員会からの確認事項」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

「資料1-1 府中市リサイクルプラザ整備事業の流れ」「資料1-2 第2回事業者選定委員会議事録」を説明

■委員長

事務局から説明のあった「前回委員会からの確認事項」について、ご意見やご質問はありますか。

■一同

異議なし。

■委員長

では、「前回委員会からの確認事項」については、事務局の説明のとおり進めることとします。
次に、次第の「2 落札者決定基準（案）」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

「資料2-1 事業者提案方法について」「資料2-2 落札者決定基準（案）」「資料2-3 第2回府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会意見まとめ」について説明

■委員長

事務局から説明のあった「落札者決定基準（案）」について、ご意見やご質問はありますか。

■一同

異議なし。

■委員長

内容についての疑義ではないが、「資料2-1 事業者選定方法について」P9で示す例示が今回の施設の事例の設定とは異なるため、誤解を招く可能性があります。この事例は3割とした事例だが、本事業は4割の設定となっています。同じ70点で低く設定している事例があれば良いと思います。

■委員長

それでは、落札者決定基準（案）については提示のとおり了承していきたいと思います。

■委員長

次に、次第の「3 入札公告」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

「資料3-1 入札説明書（案）」「資料3-2 要求水準書（設計・建設業務編）（案）（修正版）」
「資料3-3 要求水準書（管理運営業務編）（案）（修正版）」「資料3-4 様式集（案）〔①Word 様式、②Excel 様式〕」を説明

■委員長

事務局から説明のあった「資料3-1 入札説明書（案）」「資料3-2 要求水準書（設計・建設業務編）（案）（修正版）」「資料3-3 要求水準書（管理運営業務編）（案）（修正版）」「資料3-4 様式集（案）〔①Word 様式、②Excel 様式〕」ですが、前回委員会からの意見を反映あった箇所について説明があったが、ご意見やご質問はありますか。

■委員

資料3-2 要求水準書（設計・建設業務編）（案）（修正版）P35 7環境に配慮した施設（7）について、災害時に停電した場合、電気自動車から施設に電気を持ってこることもできます。本事業で災害時の提案内容がどういったものかはわからないが、記載しても良いのではないのでしょうか。

◆事務局

災害時の電気自動車の有用性は理解しており、今後電気自動車の普及も見込まれることから、現在の記載としておりますが、ご意見の趣旨を理解して対応いたします。

■委員長

要求水準書の文言を変えるという理解で良いのでしょうか。

◆事務局

強弱はあると思いますが、程度を含めて検討いたします。

■委員長

趣旨として災害対応含めて、電気自動車対応を検討して頂きたい。

■委員

要求水準書（設計・建設業務編）（案）（修正版）P33、34の記載の「安心・安全な運営ができる施設」に記載されている内容が、落札者決定基準では「安定的な処理ができる施設」として整理されています。要求水準書と落札者決定基準で求める提案の内容を整理した方がいいのではないのでしょうか。

◆事務局

要求水準書・落札者決定基準の審査項目を全体的に見直して修正いたします。

■委員長

2点の修正内容があるため、修正後の内容も委員に共有いただきたいと思います。

■委員長

次に、次第の「3 入札公告資料について」のうち「資料3-5 事業契約書（案）〔①概要説明書、②基本協定、③基本契約、④工事請負契約、⑤運営委託契約〕」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

「資料3-5 事業契約書（案）〔①概要説明書、②基本協定、③基本契約、④工事請負契約、⑤運営委託契約〕」を説明

■委員長

事務局より説明のありました「資料3-5 事業契約書(案) [①概要説明書、②基本協定、③基本契約、④工事請負契約、⑤運営委託契約]」について、ご意見やご質問はありますか。

■委員長

PFIの場合は、SPCと建設工事請負契約を一緒に締結するが、DBOの場合は異なるため、基本契約により不可分一体とされているものです。

コンサルタントのパシフィックコンサルタンツ株式会社がリーガルチェックされているとの理解で良いでしょうか。

◆事務局

お見込みのとおりです。市及びパシフィックコンサルタンツ株式会社で協議し、調整した上で、リーガルチェックしています。

■委員

契約書は市の約款がベースとなっているのでしょうか。そこからの変更点があれば教えていただきたいです。建設工事の契約は国交省のモデルがあり、そのモデル案に沿っているのでしょうか。

◆事務局

府中市で採用されている公共工事約款に基づいています。通常工事の設計図面に基づく工事とは異なり、設計を事業者が行うこと、事業者の提案内容に基づいて建設することを踏まえ、設計業務についての規定、事業者提案で施設を整備する規定を追加しています。

■委員長

基本的に官庁の工事は、公共が図面を作成し、図面に基づき施工を行うという前提ですが、廃棄物処理施設の場合は設計付き施工契約、設計自体を業者さんをお願いするということになっていますので、工事約款だけでは対応しきれないため、その箇所については手を加えたということです。

他にご意見やご質問はありますか。

■一同

異議なし。

■委員長

次に、次第の「4 特定事業の選定」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

「資料4-1 特定事業の選定(案)」を説明

■委員長

事務局より説明のありました「資料4-1 特定事業の選定」について、ご意見やご質問はありますか。

■委員長

PFI法に準じて実施するとされており、VFMの算定を行うとのことでもあります。

2.54%のVFM、定性的な観点においても優位であると検討されておるようであります。従来の手順であれば、入札公告のみであるが、透明性の確保のための手続きの一貫であります。このVFMは他都市の事業に比べて高いのでしょうか。低いのでしょうか。

◆事務局

傾向として、近年はこの程度のVFMとなる事例が多いです。昨今の物価上昇や期待できる削減効果を考慮して設定しております。

■委員長

実現可能な削減率を上げているということですね。特定事業の選定について、なにかご意見やご質問はありますか。

■一同

異議なし。

■委員長

次に、次第の「5 審査の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

◆事務局

「資料5-1 今後の審査の進め方」「資料5-2 提案内容調書」「資料5-3 事業者への質問書様式(案)〔①基礎審査質問、②提案内容質問〕」「資料5-4 採点表(案)〔①委員個人評価用、②評価結果集計用〕」を説明

■委員長

事務局より説明のありました「資料5-1 今後の審査の進め方」「資料5-2 提案内容調書」「資料5-3 事業者への質問書様式(案)〔①基礎審査質問、②提案内容質問〕」「資料5-4 採点表(案)〔①委員個人評価用、②評価結果集計用〕」について、ご意見やご質問はありますか。

■委員長

本日の審議を踏まえ、入札公告となり事業者を募る。設計つき施工契約のため、契約前に提案書の提出や図面の作成となります。

選定委員会にて、提案書を審査して、事業者を選定する流れとなるため、どのような流れで決めるかの検討です。

資料5-1ですが、審査の進めかたについて、説明をしているということです。委員会の主たるところは、提案内容の加点審査、提案書に記載された各提案内容を落札者決定基準に基づいて検討することが大きな仕事となります。そのための審査の基準を本日皆さんと決めていきたいと思いません。

■委員

仮審査段階で最低点を下回った場合の対応はどうするでしょうか。

◆事務局

そういった事態にはならないようにしたいと考えておりますが、点数に値しない評価が出た場合は、仕方ないと考えています。ただ、専門のプラント企業は最低点を下回るような提案はしてこないのではないかと考えています。

■委員

事務局の方で基礎審査を行うため、一定の水準は保たれるのではないのでしょうか。

■委員

要求水準のレベルが低いとCが付く提案もあると思います。1者となった場合は事業者側も低い提案をしてくることも懸念されます。

■委員長

提案内容に関する質問の中で事務局にも確認いただき、市の考え方を踏まえて事業者と意思疎通を図ってほしいと考える。ヒアリングにおいては委員が不安に思う点を質問して、安心した上で評価いただきたい。仮審査を見て、プレゼン・ヒアリングを行い判断してもいいと思う。

■委員

多分意見が出てくると思う。

■委員長

1者になるとなかなか、コスパをよくするために同じ金額で提案レベルを抑えようと考えているため、そこは正しく市の考え方に沿った提案が必要です。

■委員

P2フローチャートで第4回委員会の仮審査とあるが、その後に委員の方々と提案者の質問のやり取りがありますが、この第4回の仮審査は、修正もできる仮審査の仮審査ということで良いでしょうか。

審査期間の提案書の保管はどのように対応するのでしょうか。

◆事務局

第4回の仮審査は、仮審査の仮審査ということで、つけていただき、そのあとの質問・回答やプレゼンテーションを踏まえ、変えるタイミングもあります。

提案書の保管については、各委員に配布し、各委員のお手元で保管して頂きたいと考えております。

■委員

書類の量としては持ち歩ける量なのでしょうか。提案書は最後市に返却することで良いでしょうか。

■委員長

提案者が何社もあると、多い量になると思います。

◆事務局

ご理解のとおりです。

■委員長

提案調書として提案の概要を整理いただけるのでしょうか。

◆事務局

ご理解のとおりです。要求水準書の加点になる箇所をわかりやすく整理します。

■委員

調書はいついただけるのでしょうか。第4回の委員会より前にいただけるのでしょうか。

◆事務局

第4回委員会前の3月中旬に提示いたします。

■委員

第4回と5回目の委員会で議論する内容をきちんと仕訳けていただきたいと思います。

◆事務局

第4回の前に、詳しく整理してお示しします。

■委員長

第4回の前に、今日出た内容について回答を作成し提出して頂けるのでしょうか。

◆事務局

ご理解のとおりです。

■委員

委員の中の提案内容の議論として4回目がありますが、5回目は議論がほとんどできないと思います。

■委員

提案している事業者の質問は4回より後であるため、議論と質問のタイミングがずれているのではないのでしょうか。質問を聞いた後に議論を行った方がいいと思います。

◆事務局

第4回は意見交換を中心に行うが、第5回でもヒアリングを踏まえた上で、意見交換を行っていただく予定です。

■委員長

ヒアリングを行った結果、採点を見直すという形にできるということでしょうか。

◆事務局

ご理解のとおりです。

■委員

第4回で議論を行い、質問事項を踏まえてプレゼンで頑張ってもら方がいいと考えます。

■委員長

第4回で、わからないところを委員間で明確にするが、その後ヒアリングを踏まえた意見交換を行うことになるのではないのでしょうか。整理をして改めて提示いただきたい。

◆事務局

承知しました。

■委員

第4回で質問を出して、質問の回答を確認しプレゼンで明瞭化・補足されていない場合、評価に反映する。

■委員長

第4回委員会前に時系列的にも整理いただきたい。

他にご意見やご質問はありますか。

■一同

異議なし。

■委員長

最後に、「その他」について事務局から何かありますか。

◆事務局

次回以降の会議日程について、第4回は令和6年3月下旬、第5回は令和6年4月下旬を予定しています。年度末・年度当初となり大変お忙しい時期で恐縮ではございますが、今後の日程調整の確認をいただくとともに、近日中に日程調整の連絡をさせていただきます。第5回の委員会については、事業者のプレゼンテーションとなりますが参加事業者数が確定するまで1日予定を抑えさせて頂きたいと考えております。

■委員長

ご意見、ご質問がなければこれで終わります。

長時間にわたりどうもありがとうございました。

以上